

上下水道料金のあり方について検討しています



簡易水道事業と下水道事業では、町民の皆さんに快適な生活を送っていただくために、安全な水を安定的にお届けし、またトイレの水洗化や家庭汚水の処理のために、各種施設の整備を行い、サービス向上と業務の効率化に努めています。

簡易水道については、平成23年度から桜岡浄水場のろ過設備や建物の老朽化対策のための改修工事を3年間で実施し、さらに今年度は西岡浄水場のろ過設備や電気計装設備の改修を実施しています。平成28年度からは老朽配水管の布設替えを順次実施していく予定です。

また、下水道についても剣淵浄化センターの建設から17年を経過し、施設の長寿命化を図るための改修を今年度から着手しました。いずれも多額の費用を要し、国

庫補助金や返還条件の有利な起債を最大限活用しながら事業を推進しているところですが、町費からの充当も多額にのぼっています。さらに平成26年4月からは消費税が5%から8%に引き上げられましたが、平成23年度に行った料金改定からの経過年数が3年と短期間であることから、上下水道料金への転嫁を見送ってきました。

以上のことから、両事業を進める特別会計の経営状況は非常に厳しくなってきたっており、両特別会計を支える水道・下水道料金を今後どうすべきか検討することが必要となってきました。

そこで、町の簡易水道と下水道の両会計の状況などをお知らせします。

簡易水道・下水道会計合わせて一般会計から5年間で7・8億円を繰入れ

簡易水道および下水道事業特別会計では、平成22年から26年の5年間で、町の一般会計から7億8千万円の繰り入れを行って運営してきました。両事業とも、本来は独立採算で運営されるべき企業性

を有した事業です。

この繰入額からも、両事業の経営状況は非常に厳しいことがご理解いただけるものと思えます。

今後とも経費節減を心がけ、簡易水道および下水道の円滑な運営に努めていきますが、現在の料金収入だけでは、経営が賄いきれない状況となってきました。

料金体系の見直しを検討

水道・下水道料金は、おおむね5年経過ごとに上下水道事業運営審議会を設置し、検討することとしています。

水道・下水道料金ともに、平成23年度に約5%の引き上げを行いました。前回の改定から5年を経過することから、平成28年度は、上下水道料金の見直しの時期に当たります。

▼現在の水道・下水道料金

料金区分	一般家庭用 (8 m ³)	超過料金 (1 m ³)	10 m ³ 当たり料金
水道	1, 620円	240円	2, 100円
下水道	1, 210円	180円	1, 570円
合計	2, 830円	420円	3, 670円

料金収入と維持管理経費

平成26年度の料金収入は、簡易水道・下水道会計を合わせて約8千4百万円、これに対し、維持管理費は1億1千7百万円（人件費含む）となり、3千3百万円の不足額が生じました。

そのほか、国などから借り入れた地方債があり、この返済についても、今後、長期にわたり続けないかなくてはなりません。

上下水道事業運営審議会の役割

町では、簡易水道事業および下水道事業の運営について審議するため、必要に応じ剣淵町上下水道事業運営審議会を設置することを条例で定め、今回の審議会では次の2点を審議します。

- ①水道使用料および下水道使用料の決定または変更に関すること。
- ②その他町長が簡易水道事業および下水道事業の運営上必要と認める事項に関すること。

また審議会委員は、町内に住む水道（地区水道を含む）・下水道使用者の中から町長が任命することとなっています。

マイナンバー制度 1月からカードの利用が開始されます！

1月から、町の一部の手続きでマイナンバー（個人番号）の記載が必要になります。マイナンバー制度は、国民一人ひとりに割り振られた12桁の個人番号を、社会保障や税などの事務に利用することで住民サービスの向上と行政の効率化を目指して行うものです。

平成29年からは国や町などで情報の連携がはじまるため、窓口での手続きが一部簡素化される予定です。

1月以降、マイナンバーの記載が必要な手続きを行う際は、通知カードと本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

このような状況から町では上下水道事業運営審議会に料金のあり方について諮問し、現在8名の審議会委員でこの問題について審議しています。審議会の意見がまるとり次第、町長へ答申されます。

◇お問い合わせ先
建設課上下水道グループ
電話 34-2121 内線 243

マイナンバーが必要な手続きの一部を紹介します

医療福祉

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度、障がい者手帳や福祉サービス・生活保護費受給・戦傷病者、戦没者の遺族等援護法などの各種手続き

子ども

保育施設などの利用・児童手当・児童扶養手当・子ども医療費助成・重度心身障害者およびひとり親家庭など医療費助成の各種手続き

税金

納税管理人の申告・相続人代表者指定届・税に関する各種手続き
※一般的な所得税の確定申告については、平成29年以降に提出する分が対象です。

◇お問い合わせ先
マイナンバー総合フリーダイヤル
電話 0120-95-0178

剣淵町キャンペーンガール

ぷっちなが行く!



© 剣淵町

「ぷっちなの小部屋」

<http://vir2.eolas.co.jp/puchi-na/>

11月23日、ゆるキャラグランプリの順位が発表になりました。

- 参加ゆるキャラ 1,727体
- 得票数 1,333pt
- 総合985位、ご当地658位、北海道34位でした。たくさんの方の応援ありがとうございました。

ぷっちなから町民の皆さんへ新年のごあいさつが届きました。



剣淵町フレーム切手シート販売中！80円切手10枚付き 800円

お求めになりやすい価格になりました。お手紙に添えて剣淵町をPRしてみませんか？

販売場所

役場町づくり観光課、観光協会、レークサイド桜岡、道の駅絵本の里けんぶち、絵本の館

